

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社東京通信

【英訳名】 Tokyo Tsushin, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 古屋 佑樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 村野 慎之介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 村野 慎之介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	1,658,569	3,497,070	2,449,000
経常利益	(千円)	299,364	362,367	369,390
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	137,711	208,560	193,335
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	188,505	208,560	244,130
純資産額	(千円)	664,779	1,140,508	931,596
総資産額	(千円)	995,851	4,036,047	1,478,901
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	31.89	42.23	44.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	41.91	44.56
自己資本比率	(%)	59.0	28.3	63.0

回次		第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.44	9.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2020年8月13日付取締役会決議により、2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 第6期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

2 【事業の内容】

第2四半期連結会計期間において、株式会社ティファレトの連結子会社化に伴い、新たな報告セグメントとして「プラットフォーム事業」を追加しております。

また、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「アプリ事業」を「インターネットメディア事業」と、「広告代理事業」を「インターネット広告事業」と変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（インターネットメディア事業）

第1四半期連結会計期間より、i n Q 合同会社を新たに設立し、連結範囲に含めております。

（プラットフォーム事業）

第2四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社ティファレトを連結範囲に含めております。

（その他事業）

第2四半期連結会計期間より、basepartners 有限責任事業組合は、T T 1 有限責任事業組合に商号変更しております。また、第2四半期連結会計期間よりT T 2 合同会社を新たに設立し、連結範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 多額の借入金及び財務制限条項への抵触のリスクについて

当社が締結しております金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 減損損失のリスクについて

当社は、株式取得による会社の買収に伴いのれん等の計上をしております。今後、当初の想定に比べ事業展開が計画どおり進まない場合には、のれん等の減損処理を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 「カリス」ブランドのイメージ悪化によるリスクについて

当社グループ事業のうち、プラットフォーム事業として株式会社ティファレトにて運営する電話占い「カリス」においては、総勢190名以上の鑑定師と業務委託契約を締結しております。鑑定師の人气が低下した場合や、「カリス」ブランドのイメージ悪化につながる事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 広告宣伝活動について

前事業年度の有価証券報告書に記載した「(2)事業内容に係るリスク 広告宣伝活動について」に関し、当社グループ事業のうち、インターネットメディア事業及びプラットフォーム事業については、新規ユーザーの獲得は非常に重要な要素であり、広告宣伝活動を積極的に実施してユーザー数の増加を図っております。また、プラットフォーム事業の電話占い「カリス」においては質の高い鑑定師を採用する上でも広告宣伝活動を積極的に行っております。獲得効率化のために都度最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社グループの想定どおりに推移するとは限らず、期待どおりの効果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、依然として厳しい状況が続いております。ワクチン接種の促進による経済活動の回復が期待されているものの、先行きは不透明な状況であります。

当社グループが事業展開するインターネット広告市場においては、新型コロナウイルスの影響を受けたものの成長を続け、マスコミ四媒体広告費に匹敵する2.2兆円規模の市場となりました^(注1)。インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、ビデオ（動画）広告が前年比21.3%増の3,862億円と大きく伸長し、全体で5.6%増の1兆7,567億円となっております^(注2)。

このような事業環境の中で、当社グループは経営理念として『Digital Well-Being』を掲げ、デジタルサービス、テクノロジーを活用することで、人々の生活と人生をより豊かにするための事業の推進と、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいりました。主力事業であるインターネットメディア事業は、成長分野であるハイパーカジュアルゲームアプリのグローバル展開を推進してまいりました。

また、第2四半期連結会計期間より報告セグメントに追加したプラットフォーム事業については、当社グループの強みであるITマーケティングのノウハウを積極的に活用し、広告運用体制とSEO対策の強化を図ることで新

規会員獲得の効率化と、コスト改善に努めております。なお、プラットフォーム事業につきましては、第2四半期連結会計期間より新たな報告セグメントとして追加したため、対前年同四半期増減率については記載しておりません。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）における売上高は34億97百万円（前年同期比110.8%増）、営業利益は4億2百万円（同33.0%増）、経常利益は3億62百万円（同21.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億8百万円（同51.4%増）となりました。

出所（注1）株式会社電通「2020年 日本の広告費」、（注2）株式会社D2C、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通及び株式会社電通デジタル「2020年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（インターネットメディア事業）

インターネットメディア事業におきましては、国内向けアプリの売上高が7億91百万円となりました。また海外向けハイパーカジュアルゲームアプリにおいては、昨年度にリリースした当社グループのヒットタイトルである「Save them all」が売上を牽引したことで、7月に本格的に運用を開始した新規タイトルの「stop the flow!」が業績に寄与したことにより、グローバル¹の売上高は16億18百万円となりました。その他、ストック収入²による売上高は92百万円となりました。

以上の結果、売上高は25億3百万円（前年同期比83.3%増）、セグメント利益は5億62百万円（同81.4%増）となりました。

2021年12月期 当第3四半期連結累計期間 実績（2021年1月1日～2021年9月30日）

	(単位)	国内向け アプリ	グローバル 1	ストック収入 2	合計
運用本数（月平均）	本	236	54	1,874	2,164
アプリ1本当たり 売上高（月平均）	千円	372	3,330	5	128
売上高（a）	百万円	791	1,618	92	2,503
広告出稿費（b）	百万円	461	1,187	0	1,649
貢献利益（a）-（b）	百万円	330	430	92	853
貢献利益率	%	41.7	26.6	100.0	34.1

1 グローバルとは、国内及び海外の「ハイパーカジュアルゲームアプリ」、「海外向けアプリ」の合計として管理しております。

2 スtock収入とは、期間経過により収益性が低下したアプリ等で広告出稿せずに自然流入のみでユーザーを獲得し、広告収入を得ているアプリとして整理しております。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業におきましては、悩みを抱えるユーザーと経験豊かな鑑定師をマッチングする電話占い「カリス」の運営を行っております。当会計期間においては、マーケティング体制の強化を推進してまいりました。また、主要検索エンジンを通じて集客を行う事を目的としたSEO対策の強化にも取り組んだ結果、GOOGLE検索ワード「電話占い」にて1位を獲得する等、新規ユーザー獲得に効果を上げております。

以上の結果、売上高は8億46百万円、セグメント利益は1億20百万円となりました。

(インターネット広告事業)

インターネット広告事業におきましては、VOD(ビデオ・オン・デマンド)サービスをはじめとしたアフィリエイト広告を展開しております。ウェブマーケティング(ウェブサイトでのプロモーション活動)中心のアフィリエイト広告と、アプリマーケティング(スマートフォンアプリでのプロモーション活動)の運用型広告の取り組みと、有望なアフィリエイトとの関係の強化を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は1億33百万円(前年同期比52.3%減)、セグメント利益は56百万円(同74.6%減)となりました。

(その他)

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。投資事業、ソリューションセールス事業、スキルオン事業、新規事業開発等に取り組んでおります。主要な売上は、ソリューションセールス事業のOA機器の販売代理と、スキルオン事業のオンラインフィットネスサービスによるものです。

スキルオン事業につきましては、これまでオフラインが主流であったフィットネスサービスを、場所や時間の制約がないオンラインにDX(デジタルトランスフォーメーション)化する取り組みを、SNSで影響力のあるインフルエンサーと企画からサービスの運営、収益面のサポートを共同で行う取り組みを推進しております。

以上の結果、売上高は14百万円(前年同期比5.4%増)、セグメント損失は84百万円(前年同四半期はセグメント損失22百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、資産が40億36百万円(前期末比172.9%増)、負債が28億95百万円(同429.1%増)、純資産は11億40百万円(同22.4%増)となりました。

資産の主な増加要因は、2021年4月1日に株式会社ティファレットの全株式を取得したことによるのれん7億74百万円、顧客関連資産5億90百万円及び商標権8億31百万円が増加並びに新規連結に伴う現金及び預金2億19百万円が増加したことによるものであります。

負債の主な増加要因は、株式会社ティファレットの全株式取得のための借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が18億75百万円増加したことによるものであります。

純資産の主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が2億8百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載していた経営理念を改定いたしました。新たな経営理念は以下のとおりです。

経営理念

『Digital Well-Being』

Vision

人々の心を豊かにするサービスを創造し続ける。

Shared Value(価値観)

人々がワクワクするサービスを提供するために、挑戦を続けるために、まずは私たちがワクワクしながら働くことを大切にします。また、革新的な発想を生み出すために、常識や形式にとらわれることなく、個性や自由を尊重して、私たちが楽しく活動します。

Shared Value(価値観)につきましては、改定はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当座貸越契約

当社は、2021年8月12日開催の取締役会において、今後の成長に備えて、急な資金需要が生じた場合の機動的な資金調達を可能とするため、当座貸越契約の借入極度額を増額変更することを決議し、以下のとおり当座貸越契約を締結いたしました。

(1) 契約先	株式会社みずほ銀行
(2) 契約日	2021年8月31日
(3) 借入極度額	300百万円
(4) 契約期間	2021年8月31日から1年間(自動更新)
(5) 契約条件	基準金利+スプレッド
(6) 担保の有無	無担保・無保証
(7) 資金用途	運転資金

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,310,000
計	17,310,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,938,865	4,938,865	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	4,938,865	4,938,865		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	-	4,938,865	-	471,513	-	468,513

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,937,000	49,370	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,865		
発行済株式総数	4,938,865		
総株主の議決権		49,370	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693,796	1,011,170
売掛金	548,944	500,646
その他	30,221	85,891
貸倒引当金	-	2,215
流動資産合計	1,272,962	1,595,492
固定資産		
有形固定資産	64,058	76,086
無形固定資産		
のれん	-	774,563
商標権	-	831,560
顧客関連資産	-	590,226
その他	25,857	37,675
無形固定資産合計	25,857	2,234,026
投資その他の資産	116,022	130,441
固定資産合計	205,938	2,440,554
資産合計	1,478,901	4,036,047
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,527	105,731
1年内返済予定の長期借入金	-	2 250,000
未払金	361,719	218,000
未払法人税等	90,794	157,049
預り金	11,190	6,097
賞与引当金	-	1,500
ポイント引当金	-	2,365
その他	16,557	17,702
流動負債合計	526,789	758,446
固定負債		
長期借入金	-	2 1,625,000
資産除去債務	20,071	20,085
繰延税金負債	444	492,006
固定負債合計	20,516	2,137,091
負債合計	547,305	2,895,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,275	471,513
資本剰余金	-	238
利益剰余金	460,321	668,881
自己株式	-	125
株主資本合計	931,596	1,140,508
純資産合計	931,596	1,140,508
負債純資産合計	1,478,901	4,036,047

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,658,569	3,497,070
売上原価	71,930	351,736
売上総利益	1,586,639	3,145,333
販売費及び一般管理費	1,283,879	2,742,531
営業利益	302,759	402,801
営業外収益		
受取利息	41	27
持分法による投資利益	-	1,429
為替差益	-	29,004
消費税等差額	1,568	159
その他	17	124
営業外収益合計	1,628	30,744
営業外費用		
支払利息	-	10,570
借入手数料	-	60,604
為替差損	4,362	-
持分法による投資損失	485	-
株式交付費	175	-
その他	-	3
営業外費用合計	5,023	71,178
経常利益	299,364	362,367
特別損失		
投資有価証券評価損	-	268
特別損失合計	-	268
税金等調整前四半期純利益	299,364	362,099
法人税、住民税及び事業税	115,886	180,175
法人税等調整額	5,028	26,636
法人税等合計	110,858	153,539
四半期純利益	188,505	208,560
非支配株主に帰属する四半期純利益	50,794	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	137,711	208,560

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	188,505	208,560
四半期包括利益	188,505	208,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137,711	208,560
非支配株主に係る四半期包括利益	50,794	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社TeT及びi n Q合同会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間において、新たに設立したTT2合同会社及び株式取得により株式会社ティファレットを子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>当第3四半期連結会計期間より、新たに出資したため、basepartners2号投資事業有限責任組合を持分法適用の範囲に含めております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社みずほ銀行と当座貸越契約及び今後の事業展開を推進していくために株式会社りそな銀行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額 及びコミットメントラインの総額	50,000 千円	600,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	50,000 千円	600,000 千円

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております。(主なものを記載しております。)

2021年3月31日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

2021年3月31日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

2 財務制限条項

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)のうち、以下の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	250,000 千円
長期借入金	- 千円	1,625,000 千円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。(主なものを記載しております。)

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	8,900千円	117,393千円
のれんの償却額	-千円	45,562千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

2020年3月30日付で、みずほ成長支援投資第3号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを当社が受けたことにより、資本金及び資本剰余金が各25,025千円増加、当社の子会社である株式会社テクノロジーパートナーの株式を当社が追加取得したことにより、資本剰余金が29,361千円減少及び同社が自己株式を取得したことにより、資本剰余金が68,274千円減少しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が120,525千円、資本剰余金が20,307千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インターネット メディア事 業	プラット フォーム事業	インターネッ ト広告事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,365,511	-	279,433	1,644,945	13,624	-	1,658,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,365,511	-	279,433	1,644,945	13,624	-	1,658,569
セグメント利益 又は損失()	310,047	-	222,674	532,721	22,997	206,964	302,759

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、ソリューションセールス事業等であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 206,964千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インターネット メディア事 業	プラット フォーム事業	インターネッ ト広告事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,503,111	846,219	133,382	3,482,713	14,356	-	3,497,070
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,503,111	846,219	133,382	3,482,713	14,356	-	3,497,070
セグメント利益 又は損失()	562,309	120,706	56,521	739,538	84,213	252,522	402,801

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、ソリューションセールス事業、スキルオン事業等であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 252,522千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間において、株式会社ティファレートの連結子会社化に伴い、悩みを抱えるユーザーとアドバイザーをマッチングして電話相談を行う「プラットフォーム事業」を開始いたしました。これに伴い、新たな報告セグメントとして「プラットフォーム事業」を追加しております。

また、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「アプリ事業」を「インターネットメディア事業」に、「広告代理事業」を「インターネット広告事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については名称変更後の区分により作成したものを記載し

ております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、株式会社ティファレトの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

当該事象等に伴い、当第3四半期連結累計期間においてプラットフォーム事業における資産としてののれんが774,563千円増加しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	31円89銭	42円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	137,711	208,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	137,711	208,560
普通株式の期中平均株式数(株)	4,318,568	4,938,660
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	41円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	37,541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2018年ストックオプション としての新株予約権7,407 個 (普通株式37,035株) 2019年ストックオプション としての新株予約権8,177 個 (普通株式40,885株)

(注) 1. 2020年8月13日付取締役会決議により、2020年8月29日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社東京通信
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京通信の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京通信及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。